

山梨の10士業による

第17回

無料なんでも

合同相談会 各士業資格説明

山梨県の10の専門職団体のスペシャリストが、暮らしの中の問題から事業の様々な悩みまで、幅広く相談に応じます。複雑な問題には複数の専門家が合同で対応します。

また、例年ご好評をいただいております資格に関する個別相談を実施。各士業の資格取得方法や業務内容を実務家がマンツーマン形式でご説明致します。

令和2年2月11日(火) 祝
相談・各士業資格説明受付 10:00~

場所 甲府市総合市民会館

相談内容

詳しい業務は各士業のホームページでもご案内しております。

弁護士

あなたの力になる法律の専門家

すべての法律相談に、的確に回答します。クレジット・サラ金、相続・遺言、交通事故、刑事事件、離婚、借地・借家など、お気軽にご相談ください。

行政書士

生活と事業の手続きコンサルタント

◆遺産分割協議書、遺言書、内容証明などの作成サポート
◆会社設立や営業許可、契約書作成、農地売買などのお手続き生活面からビジネス面まで幅広くご相談に応じます。

司法書士

あなたの身近な暮らしの法律家

相続、遺言、成年後見、登記代理、簡裁訴訟代理、裁判事務書類作成、裁判外紛争解決手続・ADR等あなたの暮らしや事業に深くかわりのある仕事をしています。

土地家屋調査士

土地境界に関するエキスパート

土地を分割したいとき、土地の利用状況が変わったとき、建物を新築・増改築・取り壊したとき、隣人との境界確認・トラブルのときなどのご相談に応じます。

不動産鑑定士

不動産に関する良き相談役

不動産鑑定士は、土地・建物、借地権・底地、地代・家賃等の「価格・賃料」を評価するほか、有効利用等の不動産に係わる様々な相談に応じます。

公認会計士

企業の安定成長をお手伝い

公認会計士は企業の会計監査や会計などに関する助言指導のほか、経営全般についての的確なアドバイスを行い、企業の発展を支えています。また、監事としても役立ちます。

税理士

税理士はあなたの暮らしのパートナー

税金のことは税理士に事前に相談することをおすすめします。税理士はあなたの信頼にお応えします。

社会保険労務士

働き方改革を支援します！

企業の健全な発展と、働く人々の福祉の向上にお役に立ちます。人事・労務関係、労働・健康保険、年金、各種助成金及び個別労働関係紛争（ADR）等ご相談ください。

中小企業診断士

チャレンジする中小・小規模企業の応援者

創業を目指す起業家、中小・小規模企業の経営革新や経営計画の策定、事業承継計画の策定など経営に関する様々な課題についての支援を行っています。

弁理士

生まれる発明、育てる弁理士

弁理士は、特許、実用新案、意匠、商標について、特許庁への手続きを代理するほか、あなたの知的財産を守るために世界的視野でお手伝いします。

主催：山梨県士会協議会

士業名	ホームページアドレス	住所・電話番号
山梨県司法書士会	http://www.yamanashi-shiho.or.jp/	甲府市北口1-6-7 ☎055-253-6900
山梨県行政書士会	http://www.y-gyosei.or.jp/	甲府市丸の内3-27-5 ☎055-237-2601
山梨県社会保険労務士会	http://www.y-sr.com/	甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F ☎055-244-6064
山梨県土地家屋調査士会	http://yamanashi-chosashi.or.jp/	甲府市国母8-13-30 ☎055-228-1311
東京地方税理士会山梨県会	http://yamanashi-zei.tochizei.or.jp/	甲府市中央2-11-23 ☎055-233-1318
日本公認会計士協会東京会山梨県会	http://yamanashi.jicpa.or.jp/	甲府市北口1-1-8 甲府北口ビル ☎055-251-9400
山梨県弁護士会	http://www.yama-ben.jp/	甲府市中央1-8-7 ☎055-235-7202
日本弁理士会関東会山梨委員会	http://www.jpaa-kanto.jp/kanto8/yamanashi/greetings/2019	東京都千代田区霞が関3-4-2 ☎03-3519-2751
山梨県不動産鑑定士協会	http://www.ykantei.org/	甲府市中央2-13-20 川上ビル2F ☎055-221-2380
山梨県中小企業診断士協会	http://www.shindan-yamanashi.com/	甲府市相生1-7-3 ☎055-220-1351

令和2年2月11日(火)祝 10:00~12:00 / 13:00~16:00

日時

- ・午前中は大変混み合います。(最終受付 午前の部 11:30 / 午後の部 15:30)
- ・相談の予約はできません。
- ・相談時間は1組あたり30分を目安とします。
- ・書類の作成指導や審査はいたしません。
- ・各士業業務内容他、資格説明も受け付けております。

会場

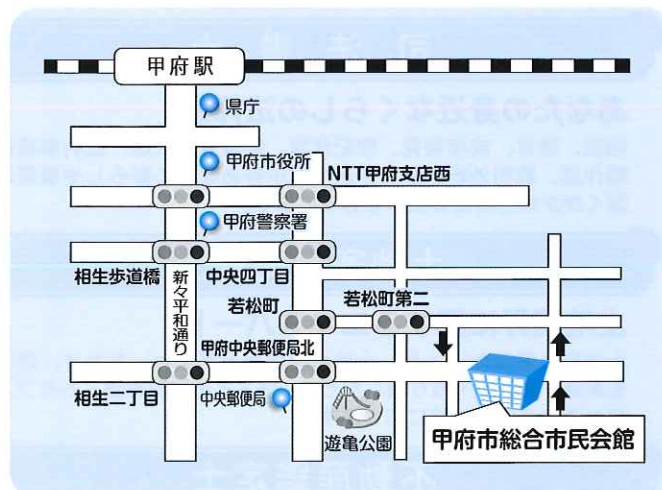
甲府市総合市民会館
(3階大会議室・2階研修室等)
甲府市青沼3丁目5番44号
TEL:055-231-1951

共催

甲府市
甲府商工会議所
(株)日本政策金融公庫

後援

山梨県
法テラス山梨



問い合わせ先

山梨県社会保険労務士会 TEL 055-244-6064